

知事と区市町村長との意見交換

(国立市、目黒区、墨田区、足立区、中野区、荒川区、葛飾区)

令和 7 年 10 月 17 日 (金)

16 時 15 分～18 時 00 分

○ 行政部長 はい、ただいまより、国立市濱崎市長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からよろしくお願いします。

○ 知事 はい、濱崎市長、今日はどうぞよろしくお願いいたします。

○ 濱崎市長 よろしくお願いいたします。

○ 知事 はい。来年国立駅が100周年ということを伺っております。古い駅の駅舎、東西広場と円形公園、リニューアルされるということで、また新しい国立の顔となること期待しております。今日は、地域の課題、そして都政に関しましての要望など伺うことといたします。それではどうぞ早速お始めください。

○ 濱崎市長 国立市の濱崎です。本日は意見交換の機会を設けてくださり誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。まず、当市のPRとして今年7月にオープンした国立駅南口子育て・子育て応援テラスを御紹介いたします。スライドの方お願いいたします。この施設、中央線の国立駅から徒歩1分という大変便利な立地に加えて、メインの子育て広場では専門スタッフによる支援が受けられ、子育ての悩みや相談を気軽に話せる、そういった施設になっています。オープン以降大変に人気で、累計の利用者がすでに1万人ということですが、非常に大きな広場となっておりまして、この規模の広場が市内に2箇所あるというのは多摩26市で国立市だけというような状態になっています。また当市として初めてとなる短時間型の一時預かりサービス、ひととき保育室というものを設置しておりまして、安心して子供を預けられる環境も用意しております。本施設の整備にあたりまして、東京都の3つのC補助金や遊び場整備補助金によるお力添えを賜りました。併せて総合交付金による手厚い支援を賜りましたこと、この場を借りて厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

それではここから3点のテーマについて意見交換させていただければと思います。1点目は学校教育についてです。スライドお願いいたします。こちらの写真ですけれども、国立市で学校学級の包摂力を高めて、そして多様な子供たち1人ひとりがその子らしく成長できる、まさにインクルーシブな教育を推進している、そちらの写真になります。こちらの特徴、当市の特徴としまして、市内の小中学校全校にスマイリースタッフというスタッフを配置しまして、障害があっても個別支援を受けながら通常学級に在籍できる、そういった取り組みを行っております。スタッフ全員が教員免許を持ち、更に全校に複数人ずつ配置しておりまして、多摩26市で最も手厚い体制を整えております。まさにそうした形で

この運動会が開催している、小学校の様子ですけれども、そういった形が実現しております。このスマイリースタッフの支援を利用する人数年々増えておりまして、現在通常級全体の10%を超える、そういうような利用状況になっています。スライドお願いいたします。こちらに関する要望2点になります。今申し上げた個別支援には学校現場に人手が必要となります。教員の働き方改革を進めつつ個別支援を行っていくのには困難があります。市独自で人員を配置するなどして対応しておりましたが、支援を求める人数自体が今市内に増えております。このままの体制で支援を続けていくのは限界が近いとも考えておりまして、市が主体の独自事業につきまして財政的支援、そして人員面での連携強化この2点について要望させていただきたいと思います。

2点目は障害者支援についてです。スライドの方お願いいたします。国立市は全国に先駆けて「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」を制定しました。すべての人が自分らしく地域で暮らせる社会の実現を掲げてきました。その中で障害者への相談、自立支援は特に積極的に取り組んでおります。何十年にもわたる支援の積み重ねがあったからこそ、国立市は福祉が充実したまち、そういうイメージにつながっていると強く実感しております。一方で国立市は人口比で見た障害者の重度訪問介護サービス利用者が都内で一番高い団体となっております。それも平均に比べて約4倍、2番目に高い団体と比べて約2倍というような状況です。地域間に偏在性があると考えております。次のスライドお願いいたします。当市からの要望としましては、障害者への給付が法定の負担基準があるものの、それを超えると市の負担となり、重度障害者が多い国立市は比例して費用負担が多い、そういう状況となっております。法定基準を超えた自治体に対する国の補助制度もありますが、不交付団体では財政力指数によって補助率が下がってしまい、負担感は大きいままとなっております。地域間の偏りを是正し、持続可能な福祉を作っていくためにも、広域行政として東京都による継続的な財政支援の拡充を要望させていただきたいと思います。

続いてテーマ3点目は農業、農地の保全についてです。スライドお願いいたします。国立市では「農の営みが残る風景を保全するための基本方針」こういったものを定め、自然豊かな原風景を保全し、後世に残していくための取り組みを進めております。当市には江戸時代から幕府直轄の天領として農業が営まれてきた歴史があります。その歴史は今も受け継がれており、都市部には希少な水田を含めた農地と湧水、用水、崖線の織りなす風景が今なお多く残っております。しかし近年は、都市農業を取り巻く環境が変化してきており、相続に伴う宅地転用が加速するなど、農業農地の保全も年々厳しさを増しております。今後も農業経営を安定して行い、次世代へと農業、農地を引き継げる環境づくりが必要だと考えております。次のスライドをお願いいたします。当市からの要望としましては、都による生産緑地の買い取りにかかる補助金や基盤整備にかかる補助金等の単発的、臨時的な補助については承知しておりますけれども、特に価値ある水田、こういったものの原風景を残していくためにも、農業用水や崖線緑地の維持管理などの経常的な経費に対

する新たな補助制度についても要望させていただきたいと思います。国立市は非常に小さな市でございますけれども、子育て、教育、福祉、また農業といった様々な基盤を大切に
して市民1人1人が安心して暮らせるまちづくりを進めております。本日の意見交換を機
に東京都との連携を一層深めていきたいと考えております。どうぞ引き続きの御支援と御
協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

○ 行政部長 はい、ありがとうございました。それでは知事からよろしくお願いま
す。

○ 知事 はい、3点お話いただいたかと思います。私の方からインクルーシブ教育につ
いてのお話をさせていただきます。誰もが自分らしく活躍できるインクルーシブシティ東
京を作り上げるものでございまして、1人1人の個性を強みとして発揮できますように子
供たちを育み、ありたい自分を実現する後押しは重要でございます。子供たちが障害の有
無にかかわらず、共に学んで、そして交流を深めることのできるそのような環境を学校が
力を合わせて作る取り組みを広げていく必要があります。子供の意欲や希望に応じまし
て、それに沿った学びの機会を増やして、インクルーシブな教育を新たなステージへと押
し上げていきたいと考えております。今後も市区町村と連携しまして、個性を認め合っ
て、そして支え合う多様性に富んだ共生社会の実現に向けまして取り組んでまいります。
引き継ぎ副知事から説明をいたします。

○ 副知事 はい、それでは私の方から3点お話させていただきます。まずインクルーシ
ブ教育の関係についての補足でございます。柔軟な仕組みによる多様な学びの場を創出
し、子供たちが尊重し合いながら学ぶ環境の整備は重要でございます。都は多様な児童生
徒や場面を通じたインクルーシブな教育の総合的な推進に向けまして、令和6年度から
「インクルーシブ教育支援員配置補助事業」に取り組んでおります。具体的には地域の小
中学校に在籍する障害のある児童生徒に対しまして、日常生活上の介助や学習上の援助を
行う支援員等を配置する場合に補助を実施しており、市区町村の取り組みを後押ししてご
ざいます。今後も市区町村と連携しながらインクルーシブな教育の推進に取り組んでまいり
ます。

次に継続的な財政支援の拡大についてお話いただいています。都は重度訪問介護等の訪
問系のサービスにつきまして、国の補助制度を活用してもなお超過負担が生じている市区
町村に対しまして、独自の補助制度により財政支援を行っております。また重度障害者の
地域での自立生活を保障するために市区町村が支弁した費用額の半分を負担することを国
に提案要求してございます。引き続き財政支援を行っていくとともに、国に対しまして十
分な財源確保を働きかけてまいります。

3点目でございます。農業振興と農地保全の推進についてもお話をいただきました。都
市農業の振興と農地の保全のために、農業用の水利の施設の基盤整備を実施することは重
要でございます。このため都は農業インフラの整備や農業地の改良、農業農地の多面的機
能の維持発展のために必要な支援を行ってございます。また農のある風景を将来に引き継

ぐ「農の風景育成地区」の指定に向けた調査や指定後の取り組み促進についても市区町村への支援を行っております。さらに農地や屋敷林など地域に根付いた緑を保全するために都は「特別緑地保全地区買取等補助事業」におきまして、土地の買い入れに加えて安全面に課題のある大径木の伐採なども対象といたしまして市区町村による緑地の維持管理を後押ししております。今後とも都民の貴重な財産である都市農地の保全を図っていきますとともに緑を残し未来へ継承するため市区町村と連携して取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ **行政部長** 濱崎市長、こちらからの発言以上になりますけれども、追加のご発言などございましたらよろしくお願いいたします。

○ **濱崎市長** はい、私ども今私からお話しさせていただいた3点ですね、すでに御配慮いただいていることには改めて感謝を申し上げたいと思います。特に障害者支援の方、国に対する働きかけも非常に重要だと思っております。市長会と、都単独、あるいは近隣市との連携など含めて、様々やっていきたいと思うので、その国への働きかけについても御協力を賜れば有り難いと考えてございます。農地でございますけれども、やはり今非常に物価高騰、特に食料の関係がある中で、やはり農地を都内で特に歴史的に続いてきたものどう残すかっていうのは非常に重要なという風に思っております。やはり重要なエリアを例えば決めて、そういったところに深掘りをするような支援なんかも、考えていれば大変有り難いと思っております。すいません、提案になってしまいましたけれども、以上でございます。

○ **知事** 御苦勞様でございました。これからどうぞよろしくお願いいたします。

○ **行政部長** はい、これをもって、国立市濱崎市長との意見交換を終了いたします。本日はありがとうございました。

○ **濱崎市長** ありがとうございました。

○ 行政部長 はい、ただ今より、目黒区青木区長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からよろしくお願いします。

○ 知事 はい、青木区長どうぞ今日よろしくお願いいたします。

○ 青木区長 こちらこそ。

○ 知事 はい、いつものようにでございますけれども、地域の課題、そして都政に関する要望などについてお聞かせいただきたいとこのように思います。では早速お始めください。よろしくお願いいたします。

○ 青木区長 改めて知事に、御礼を申し上げたいと思いますけれども、こういった知事と直に意見交換できる機会も定期的に作っていただいていることに、区を代表して御礼を申し上げたいと思います。本題に入る前に目黒区の事業のPRになって恐縮ですが、少しお時間いただければと思います。今年の区報新年号で、私とEXILEのHIROさんのツーショットです。HIROさんは御承知のようにEXILEのリーダーですし、また区内にLDHという会社を経営されていて、そこのトップということで、元旦に、こういう形で新年号で、お話をさせていただいて、すっかり意気投合して、ダンスで目黒のまちづくりをしっかりとやっていこうということになりまして、第1回目のダンスのコンテストを今年の1月に実施しました。本当に盛り上がり、下は小学校1年生から上は70歳ぐらいまでの方がご参加をいただいて、90人程度のダンサー募集に300名ぐらいの応募があり、区立中学校の皆さんや区内の私立高校の皆さんもダンスに積極的に参加をしていただき、当日の参加者は、約1,700名の応募もあったということで非常に盛り上がりました。今年度は3月に第2回目を行うことになっています。第2弾としてEXILE、LDHの皆さんとコラボレーションでダンスを利用して、フレイル予防、介護予防に関する取組を行っています。60代から70代初めぐらいの方は、まだ現役の方も大勢いらっしゃるってなかなかこういったフレイル予防、介護予防に参加される方が少ないので、そこにフォーカスを当てて、ダンスで健康づくりやっという取組です。私どもの世代はディスコブームも少し経験をしていますし、ダンスも非常に親しみもありますので、こういったダンスを使って、「青春」と書いて「あおはる」ダンス講座を行っています。EXILEの皆さんにダンスを教えているインストラクターの方からEXILEさんの素晴らしいスタジオで、皆さんダンス講座を受けています。この間様子を拝見しましたが、私と同世代の人が「青春」、「あおはる」に戻ってダンスをされていました。これから第3弾、第4弾、EXILEの皆さんと協力しながら、ダンスによるまちづくり、健康づくりをしっかりとやっていければなというふうに思っています。

ここから少し意見交換で区として3点お話をさせていただければと思います。

まず1点目は区有施設の更新を行っておりますけれども、それについての支援をお願いできればということです。目黒区には現在180ぐらいの区有施設があります。大体面積で延べ54万平米ありまして、そのうちの40%が区立の小中学校になります。令和3年に学校の更新計画を作った時で申し上げますと31校の小中学校のうち26校が昭和30年代から昭和40年代に建てられたものですので、現在、更新が迫られています。これは目黒区だ

けでなくて23区共通の課題だというふうに思います。一方、これも23区共通の課題ですけれども、建築資材がものすごく上がっている、それから建築現場で働く方の人材不足、こういうことが相まって、非常にこの建築費が今上がってしまっていて、契約の不調が続いています。そういったことが私どもの財政にも大きな負担になっています。例えば私も今年の8月に試算をしたのですが、区有施設を今後更新していくと、大体40年間に2,600億円ぐらい不足をしていく、これを基金で補填していくと、基金は約15年で全て枯渇をしてしまうという、大変ショッキングな数字が出ております。国の国庫補助金は、こういった建築費の全体の中で、決して多い割合になっていません。現在、23区みんな同じような状態におかれていますので、国庫補助金が、なかなか採択がされない状況が続いています。区立小中学校は、そこで教鞭を執られているのは東京都の職員の皆さんですし、事務職員の方の多くも東京都の職員の方です安定した学校の経営ということが極めて重要な課題ですので、こういった厳しい財政状況の中で、国庫補助金のみならず、是非東京都としても独自の財政支援をしていただければ大変有り難く存じます。

2つ目は、今回の豪雨災害についての対策になります。7月の豪雨で私ども大体50世帯、9月の11日のゲリラ豪雨では約400世帯に大きな被害が出ています。特に7月の大雨では、世田谷区との区境の蛇崩川沿いに、私も20年ぐらい区長をさせていただいていますが、今まで全く浸水害の被害はなかった地域で、甚大な被害が出ています。この当該地域で現在下水道局の工事がされていますので、9月に議会でも採択をされて東京都に意見書出させていただいていますけれども、こういった工事と何か因果関係があるのではないかという声が寄せられております。下水道局の皆さんへ、しっかりとした因果関係の調査と地域への説明会の開催をお願いします。先ほど申し上げたとおり区全体で約400世帯という大きな被害が出ておりますので、原因の究明と今後の対応、対策を是非お願いができればと思います。特に目黒区は50ミリ対応を75ミリ対応にということで4つの河川がその対象になっていますが、今事業化が進んでいるのは呑川だけで、蛇崩川も含めて3つの河川について事業化の見通しが出ていません。こういった地域に多くの被害が出ていますので、もしこの75ミリ対応が少しでもできていたら被害が少しでも減っていたのではないかという声も寄せられておりますので、是非75ミリ対応の事業化の早期対応ということをお願いしたいというふうに思います。

3つ目は路上喫煙禁止についての支援のお願いになります。「目黒区ポイ捨てなどのないまちをみんなでつくる条例」に基づいて、現在、中目黒駅はじめこの4つの駅の周辺で路上喫煙禁止区域に指定し、併せて喫煙所の整備も行ってきました。例えば、こちらは自由が丘になります。こちらの右側が壁面のアートです。すごくおしゃれな壁面に絵が描かれています。こちら側がトレーラー型の喫煙所です。自由が丘らしいおしゃれな喫煙所も整備をしています。こういった喫煙所と合わせて整備をして、タバコの吸う方、吸わない方が共存できる環境整備を進めております。区内全域の喫煙の全面禁止、これは私の

選挙公約でもありまして、令和８年度までに条例改正をして全区的に路上喫煙の全面禁止を進めていきたいというふうに思っています。特に喫煙所については、屋内の喫煙所を主に進めているところでございます。今年度から既存の喫煙所の改修工事や維持管理費の補助を目黒区独自で進めているところです。課題としては、喫煙所の選定と確保に非常に苦慮しております。また、財政的な課題もあります。特にこの喫煙所については、都立大学にあります都有地に設けている区民キャンパス、パーシモンホールの喫煙所を移動する課題がございます。現在、都有地の中に整備されていますので、こういった移動に関しては是非東京都の御協力もお願いしたいと思います。

東京都の補助事業を活用しながら整備、補助を行っております。引き続き新たにできる喫煙所の財政支援もお願いができればと思っておりますし、合わせて区独自で補助を行っております、既存の喫煙所の改修経費や、維持管理経費も東京都に特段の御配慮をいただければ幸いだというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

駆け足で目黒区として３点の要望をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 行政部長 はい、それでは知事からよろしくお願いします。

○ 知事 はい、それでは私の方から豪雨対策の推進についてお伝えしたいと思います。豪雨対策につきましては、東京都豪雨対策基本方針に基づいて、河川そして下水道の整備、流域対策による浸水被害の防止に取り組んでいるところであります。内水氾濫については、早期に被害を軽減するために浸水リスクが高い地区の重点化、そして下水道施設の整備を進めているところでございます。今後とも区市町村と緊密に連携しながら対策を進めてまいります。続いて副知事の方から説明いたします。

○ 副知事 はい、それでは私の方から３点お話させていただきます。まず豪雨対策の推進についての補足でございます。蛇崩川流域の浸水被害の原因や軽減に向けた対策につきまして、区と連携して検討を進めますとともに、地域住民へ丁寧に説明させていただきたいと考えております。また、蛇崩川流域は重点地区に定められておりまして、大規模な下水道管の整備を行っているところでございますけれども、整備には長期間を要するため、一部完成した施設で雨水の暫定貯留を実施しております。更に事業の進捗に合わせて暫定貯留の容量を拡大することで浸水被害の軽減を図ってまいりたいと考えています。他の目黒区の重点地区につきましても浸水被害の軽減に向けて事業のスピードアップを図ってまいります。

次に公立小中学校の施設整備についてもお話いただきました。小中学校の建替え及び老朽化対策など、今後も施設整備に伴う財政負担が見込まれることは承知してございます。都では、小中学校の長寿命化に係る施設整備計画など、区が地域の事情に応じて推進する取組が実現できるよう、国に対して補助制度の拡充を要望してきたところでございます。公立小中学校の建替え及び老朽化対策などに要する経費につきましては、財調算定されているところではございますけれども、引き続き、対象工事の拡大や補助率の引上げなど制度

の拡充を要望してまいります。

最後に公衆喫煙所の整備への支援についてもお話いただきました。令和7年度は公衆喫煙所の整備にかかる区市町村のニーズや実情を踏まえまして補助基準額を見直した上で5か年間の事業期間を設けて包括補助事業により支援をしてございます。また場所についてもお話いただきましたけども、都有地の活用につきましては区市町村から公衆喫煙所の整備に関する相談を受けた場合には、各局において適切に対応させていただきたいと考えております。具体的に設置したい都有地がございました場合には、当該都有地の所管にご相談いただければと思います。また公衆喫煙所の維持管理に関する経費については、財調算定されているところではございますけども、引き続き区市町村と連携・協力しながら受動喫煙による健康への悪影響から都民を守るために公衆喫煙所の整備を推進してまいりたいと考えてございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ **行政部長** はい、青木区長、お時間が過ぎておりますので、以上とさせていただきます。と思いますけども、よろしいでしょうか。

○ **青木区長** はい、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○ **知事** はい、ご苦勞様でした。失礼します。

○ **行政部長** はい、これをもちまして、目黒区青木区長との意見交換を終了させていただきます。ありがとうございます。

○ **行政部長** はい、ただ今より、墨田区山本区長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭知事からよろしくお願いします。

○ **知事** はい、山本区長ご苦労様でございます。はい、恒例の地域の課題、都政に関する御要望についてを聞くタイミングとなりました。どうぞよろしくお願いします。早速お始めください。

○ **山本区長** はい、改めまして墨田区長の山本亨です。本日は意見交換のお時間をいただきまして誠にありがとうございます。また日頃から小池知事をはじめ東京都の皆様には様々な分野で連携、御協力をいただいておりますこと、感謝を申し上げたいというふうに思います。

まず初めに本区初の開催を予定しております、総合的芸術祭、「すみだ五彩の芸術祭」をご紹介します。シビックプライドの醸成と文化芸術による地域力の向上を目的に墨田区の豊かな歴史と文化、そして人々の活力を表現する本区独自の芸術祭を来年9月から12月にかけて開催する予定です。人、歴史、ものづくり、地形、土地、音楽というすみだを特徴づける5つの要素を軸にした多彩な文化芸術活動を展開します。この芸術祭を通じて地域資源の再発見や交流促進など、活力溢れる地域づくりにつなげたいと考えています。同時期には都においても国際文化芸術祭が開催されることもありまして、伝統工芸や落語など、江戸と現代をつなぐ内容において、都と区の相乗効果が得られるような企画を検討するなど、様々な側面から連携協力していければと考えておりますので、どうかお力添えのほどよろしくお願いいたします。

引き続き本日のテーマ3件について発信させていただきます。最初に児童相談体制の強化・充実についてです。まず、先月要望を申し上げました本区への都立児童相談所の設置について、検討を進める旨の御回答をいただきまして誠にありがとうございます。本区では、昨年11月に開設したすみだ保健子育て総合センターに江東児童相談所のサテライトオフィスを設置いただき、専門性を生かした困難事案へのアドバイスや、合同での面接、家庭訪問の実施などに加え、区内の社会福祉法人による内密出産等の取組への対応など、都の御協力により大変充実した連携体制の構築に取り組んできました。区としては、この連携を更に強化しながら、今後一層虐待等の予防的支援に力を入れていきたいと考えており、そのためには常に都区双方が顔の見える関係の中で、お互いの専門性を発揮し、迅速に対応できる体制づくりが重要であると認識しています。保健所や教育センターも併設されているこの同施設に、本区を管轄する都立児童相談所を開設していただくことで、母子保健と児童福祉、教育が一体となった児童相談体制が整備され、予防的支援も含めたこどもたちへの切れ目のない支援について、都と区の連携による先駆的な取組として実施できると考えていますので、引き続き御協力御指導お願いしたいと思います。

次に、江戸文化の魅力発信に関する連携についてです。本区の両国エリアは、世界に親しまれるコンテンツである、大相撲や葛飾北斎に加え、旧安田庭園、隅田川花火大会、吉良邸跡など、江戸の歴史文化が息づく地域であり、都が展開されている江戸文化の世界遺産登録

に向けた取組に活用できる、有形無形の観光資源が点在しています。また、来春には、江戸東京博物館がいよいよリニューアルオープンするということで、大変期待をしておりますが、地域の期待も高まりを見せているところです。区としても、都と連携した、機運醸成イベントを実施する予定であり、インバウンドを含め、多くの皆様に、両国エリアの豊富な観光資源を知っていただくとともに、舟運を活用して、区内各所の見どころを回遊いただけるような企画も検討しています。来年度以降も江戸東京博物館やすみだ北斎美術館をはじめ、様々な美術館・博物館が集積する両国エリアを核として、江戸から東京へ続く、歴史文化を感じられる、四季折々の企画を推進していきたいと考えておりますので、引き続き連携いただけますようお願いをいたします。また、冒頭でご紹介した、「すみだ五彩の芸術祭」についても、江戸文化を発信する機会になると考えておりますので、お力添えをいただけますよう、改めてお願いいたします。

最後に、まちづくりにおける連携についてです。区では、臨海地域と押上・錦糸町が南北方向に結節されることとなる地下鉄8号線の延伸が今後のまちづくりの重要な契機になると認識しており、この機会を捉え、それぞれの沿革や特徴を生かした個性あるまちづくりを進めることで、区の魅力を内外に発信していきたいと考えています。押上は、東京スカイツリーが立地し、羽田・成田の両空港からのアクセスも良く、世界の人々を迎え入れる東京の玄関口として、本区ならではの文化を国内外に発信できる交流拠点づくりを、また、商業や娯楽を中心に発展してきた錦糸町では、賑わいや利便性に富んだ拠点づくりを進めていく考えです。こうした取組により、両地域は単に墨田区内の拠点にとどまらず、東東京の拠点になり得るポテンシャルを有していると思っています。区では、まちづくりの方向性や具体的な整備に関する検討を開始しているところであり、都におかれましても、こうした区の考え方に御理解をいただきまして、様々な観点から協力や支援をお願いします。また、鐘ヶ淵地区は、鉄道立体化の事業候補区間に位置づけられており、区においても沿線まちづくりを具体的に推進するため、本年6月に、まちづくり計画を改定したところです。区では、大規模水害への対応などの安全なまちづくりに向け、計画の具体化や、地元の機運醸成に精力的に取り組んでいきますので、鉄道立体化の早期着手を含め、引き続きの連携をお願いいたします。私から以上です。

○ 行政部長 はい、ありがとうございました。それでは知事からよろしくお願いします。

○ 知事 はい、改めて墨田区には宝物がいっぱいあるなど。私の方から都区連携の強化についてお話いたします。かけがえのない子供たち、児童虐待から守り抜くことは重要であります。都区が互いの強みを活かしながら、緊密な連携を図ることが重要で、これまでもサテライトオフィスを拠点に連携体制を構築してきたことは御存知のとおりです。今般、令和9年度を目処にいたしまして、区内に新たな都児童相談所を設置することについて御要望いただき、具体的な検討を進めております。また、設置にあたりましては、同じこの施設内に区子供家庭支援センター、子家センと都児童相談所を設置をすることで、より都区の連携強化につながるものにしていきたいとこのように考えております。引き続き都と区と緊密

に連携しながら、児童虐待防止に取り組んでいきたいと思います。続いて副知事の方から説明をいたします。

○ **副知事** はい、それでは私の方から2点お話をさせていただきたいと思います。まず江戸文化の魅力発信についてでございますけれども、様々な江戸の文化資源を有する地元の自治体との連携は非常に重要だと考えております。墨田区とはこれまでも隅田川花火大会や江戸東京博物館と連携した企画展などを通じまして江戸文化の魅力発信をしてまいりました。令和8年春の江戸東京博物館のリニューアルオープンにあたってはすみだ北斎美術館等との連携を図りながら墨田区とともに地域の賑わいを生み出していきたいと考えています。また都では地域における江戸の情緒が感じられる景観づくりや江戸の文化財を活かした観光振興の取組を支援してございます。今後とも江戸の歴史や文化の魅力で世界を惹きつけ、多くの旅行者の誘致を進めていくほか、魅力を都民や外国人等に伝えまして浸透させていくための施策を墨田区を始めとした様々な機関と実施していきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

次に、押上・錦糸町地域における拠点の形成についてお話いただきました。都は、都市計画区域マスタープランにおきまして、押上や錦糸町を含め各拠点の将来像などを示してございます。引き続き、区と連携しながら、民間活力等も活用しながら、まちづくりを進め、東京ならではの魅力を生かした拠点の形成を図ってまいりたいと考えています。鐘ヶ淵地区の鉄道立体化に合わせた安全のまちづくりについて、平成28年に区が策定した「鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり計画」が本年6月に改定され、鉄道立体化を見据えた検討を進めていると伺っています。鉄道立体化につきましては、現在、事業範囲や構造形式などの検討を進めています。引き続き、区や鉄道事業者と連携し、鉄道立体化の可能性について着実に検討を進めてまいりたいと考えております。また、まちづくりや鉄道立体化との整合を図りながら、国とともに地元区の検討を支援するなど、大規模水害に対して安全なまちづくりを推進してまいりたいと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ **行政部長** はい、こちらからは以上になりますけれども、山本区長、追加があればよろしくお願いいたします。

○ **山本区長** 今3点のテーマついていろいろとお願いをさせていただきましたが、大変明快で、また今後の連携を、しっかりとやっていただけるということで、いろいろといいお話をいただきましてありがとうございます。副区長に土橋副区長がおり、一緒にまちづくりも、しっかりとやっていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○ **知事** ご苦労様でした。これからも一緒にやっていきましょう。ご苦労様です。

○ **行政部長** はい、これをもちまして、墨田区山本区長との意見交換を終了させていただきます。ありがとうございました。

○ **行政部長** はい、ただ今より、足立区近藤区長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からお願いします。

○ **知事** はい、近藤区長よろしく申し上げます。御要望いただいた日暮里舎人ライナーの混雑緩和ということで、実証実験の準備も進めているところでございます。共に協力しながら取組を進めていきたいと思っております。それでは、地域の課題と都政への御要望を伺いたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。それではどうぞ、お進めください。

○ **近藤区長** まず冒頭でございますけど、今知事がお話しくださいました日暮里舎人ライナーの混雑緩和策としてのバスの運行、御協力いただきまして、御理解いただいて、12月の中頃から実施の予定ということでございます。1人でも多くの方に周知をして、御乗車いただくということが重要だと思いますので、区としても万々の体制で臨んでまいりたいと思っております。どうぞ今後とも御指導よろしく願いをいたします。

ということで、今回は公共交通の関係のことで御要望をさせていただきたいと思っております。足立区、広いということで区民の皆さん方の移動の手段としてバスの路線というのはなくてはならないものですが、近年バス路線の廃止ですとか減便が相次いでおりまして、民間事業者の方に区に来ていただいて、色々お話をさせていただきました。区としても財政的にきっちと支援をいたしますので、バス路線の確保については、今後とも継続していただきたいという風に繰り返しお願いをしましたけれども、「区長、お金ではありません」と。「とにかく今運転手が見つからない、どんどん異動してしまって確保できないということもあるので、お金の稼げる乗降客の多い路線にどうしてもスイッチをしていかなければならないので、いくらお金を出されてもなかなか区の御要望には答えられません」という非常にショッキングな回答がございました。それを受けて、いわゆる民間のバス路線ではない、地域内の交通の確保ということから、区独自に様々な実証実験を展開してまいりました。

その関係で、まず東京都をお願いをしたい1点目でございますけれども、「東京都持続可能な地域公共交通実現に向けた事業費補助」、これについて2点の要望をさせていただきたいと思っております。今のところこの補助事業の対象になりますのは運行開始から36ヶ月間という縛りがございます。そうしますと、以前から運行しておりました区内のコミュニティバス、私ども「はるかぜ」と申しますけれども、この路線がいわゆるこの補助の対象になりませんので、是非、対象の期間36ヶ月というところの見直しをお願いして、現行のコミュニティバスも補助の対象としていただけるような見直しをお願いしたいということが1点でございます。

もう1点、補助の対象になるにあたりましては、交通空白地域の要件というのがあるんですが、この交通空白地域、鉄道が走っていたりバス路線が走っているということになると、もう自動的に交通空白地域から外されるということになりますが、このバス路線も極端に言えば1日1便、1時間に1便というような路線もございますので、単にバス路線があるからといってそれを排除して、その路線があると交通空白地域ではないよという考えは、なかなかこの23区の現状に合わないという風に思いますので、是非とも交通空

白地域の要件の緩和、これをお願いしたいというのが、補助事業に対する要望の内容でございます。

次に、もう1つでございますけれども、現在東京都さんの方で地域公共交通の基本方針の改定を進めるということ、23区の区長会でも御説明をいただきました。その中で、各自治体の状況を確認するという意味で、区からは世田谷区さんと葛飾区さんがこの基本方針の改定の自治体のメンバーとして参加をされるということに決まっております。他の自治体につきましては、行政連絡会、こちらの方で間接的に情報提供をいただいたり、意見の聴取をされるというふうに伺っております。けれども、23区といいましても、人口も違えば面積も違い、周辺区、中央区では、公共の交通の状況にも大きな差がございますので、是非今回、基本方針の改定にあたりましては、各区の状況を確認する上で、アンケート等のようなものを実施をして、それを踏まえて現実的な実際の改定の内容をご決定いただけたらというふうに考えておりまして、まずこれが進め方の提案の1点目、現状把握をきちんとしていただきたいということでございます。そして現在、今、令和4年3月に改定された基本方針というもの手元でございますけれども、これにつきましては、都が財政的な支援をするというようなことは書いてありますけれども、なかなか具体的な支援の内容には及んでおりません。割とふわっとした内容が多くございますので、今回の改定にあたっては、特に東京都の財政支援の内容については、具体的なことを盛り込んでいただいて、区がそれを受けて、きちんとした独自の交通計画を作れるような内容にとりまとめていただきたいということでございまして、これが大きな基本方針の改定の進め方についての要望でございます。私からはこの2点について、今日は是非ともお聞き止めいただきたいと思ひまして、トピックをピックアップさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 行政部長 はい、ありがとうございます。それでは知事からよろしくお願いいたします。

○ 知事 それでは私の方から持続可能な地域公共交通の運行についてお話いたします。地域公共交通はいまでもありませんが、都民の日々の生活を豊かにする、また地域経済の健全な発展を図るためには不可欠でございます。将来に渡ってその機能が発揮されるということが重要であります。地域公共交通では今お話ありましたように、ドライバーの不足、そして利用者数の減少による減便、それから路線の廃止の動きが相次いでおりまして、様々な課題を抱えているところであります。また、自動運転サービスの導入は、これらの解決手段の1つとして期待をされているところでございます。都は、こうした区市町村などが主体となって、地域の交通課題の解消に向けた取組をしております、引き続き地域公共交通の充実に向けまして、区市町村の取組を後押しをしております。引き続き副知事から説明に入ります。

○ 副知事 はい、それでは私の方から補足させていただきます。都は、「東京における地域公共交通の基本方針」に基づきまして、コミュニティバスやデマンド交通等を導入する時の調査検討経費や車両購入費のほか、運行開始後3年間は、区長からご指摘もございましたけ

ども、その運行経費の一部を補助し、区市町村の主体的な取組を後押ししてございます。自動運転については、運行経費等に対する補助制度を昨年度創設いたしました。有償運行している路線バスやコミュニティバス、デマンド交通等の公共交通に自動運転車両を導入し、レベル4の自動運転での運行を目指す事業を対象に財政支援しているところでございます。令和8年度の基本方針の改定についても区長からご指摘いただきましたけれども、地域公共交通を取り巻く環境の変化を踏まえまして、「地域公共交通にかかる行政連絡会」等において区市町村の意見を把握し、アンケートも実施してほしいというお話いただきましたけれども、このような意見を把握した上で有識者などで構成する「東京都における地域公共交通のあり方検討会」において地域公共交通の充実に向けた取組を検討していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○ **行政部長** はい、近藤区長、追加の御発言などございましたらよろしく申し上げます。

○ **近藤区長** 御回答ありがとうございます。ただそれぞれ自治体が、自治体の状況に応じて、例えばデマンド交通なんかを実証実験をする時に、申し訳ないですけども、先ほど申し上げた東京都の交通空白地域の要件というのが壁になってしまって、なかなか突破できないということがございますので、今日は、お話をさせていただきましたので、今後これをどのように解消していくかについては、具体的に御相談させていただけたらと思っておりますし、行政連絡会だけではなく、この地域公共交通の基本方針の取りまとめにあたっては、アンケートではなくても、例えばヒアリングをしていただいたりというように、もう少し幅広い状況を聴取していただけるような場を設けていただきますように重ねてお願いをしたいと思います。ありがとうございました。

○ **知事** ご苦勞様でございました。引き続きよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○ **行政部長** はい、これを持ちまして、足立区近藤区長との意見交換を終了させていただきます。ありがとうございました。

○ **行政部長** はい、ただ今より、中野区酒井区長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からよろしくお願いします。

○ **知事** はい、酒井区長こんにちは。どうぞよろしくお願いを申し上げます。今日は地域の課題、都政に関する要望などについてお聞かせいただきたいと思いますので、それでは早速始めていただければと思います。よろしくどうぞ。

○ **酒井区長** はい、中野区長の酒井でございます。本日は貴重なお時間をいただきまして誠にありがとうございます。それでは最初に中野区のPRから始めさせていただきます。アニメのコンテンツを活用したシティプロモーションについて御紹介をいたします。中野区には世界的にも著名なアニメ企業が集積しておりまして、これらアニメ産業の地域定着、中野の魅力発信などを目的に、産・学・官の連携によるアニメでつながる中野実行委員会が発足しました。その事業の1つとして、実行委員会にオブザーバーとして参加する区内アニメ企業5社から作品の提供を受けて、屋外のアニメ映画上映会、「中野チルナイトピクニック」というものを実施をしました。昨年度から実施しているイベントですけれども、主催を中野区から実行委員会主催に変更して、アニメ会社の参加が増えたことなどから、前年比約3倍の約1万500人が来場してくださいました。さらに区内2つのエリアをNAKANOミューラル・アニメロードとして、整備をいたします。配電地上機器やマンホールをアニメコンテンツでラッピングをして、観光客やファン誘致の促進を図っていこうと考えております。

次ですね。不登校施策の成果について説明をいたします。区は不登校児童・生徒数が増加している現状に対して、社会的自立を目指して、児童・生徒が自分自身で選んで、様々な場所で学習や体験活動ができるように環境を整えてまいりました。これまでの中野区では全中学校に支援員を配置をした校内別室の設置、それから中野中学校というのがあるんですけれども、そこにチャレンジクラスN組というものを開設しまして、中学校への不登校対応巡回教員の配置、それから東京都の進める不登校対策事業と連携をして、不登校対策の充実に取り組み成果を上げております。およそ100名の生徒が校内別室やチャレンジクラスを利用しておりまして、その結果、令和6年度中野区立中学校の不登校生徒数は232名と令和5年度より9人減少をしました。この減少しているのは23区の中でも中野区ぐらいじゃないかという話ですね。また令和7年度からは、区の教育支援室の運営を民間機関に委託をいたしまして、その経験やノウハウを活かすことで安心できる居場所づくりを進めたり、利用する不登校児童・生徒1人1人に合わせた学びの場や児童・生徒19名が参加した2泊3日の宿泊体験など、体験的な学びも充実をさせたりいたしました。その結果、6月時点での登録者数が令和6年度の18名から7年度に74名と大幅に増加をしまして、学校に通いづらい児童・生徒の大切な居場所となっています。また中野区の不登校対策の取組としては、小学校への不登校巡回支援員の配置、区独自のスクールカウンセラーの配置、それからスクールソーシャルワーカーによるアウトリーチ支援など様々な支援の充実に取り組んでいるところであります。今後も個々の状況に応じた適切な対応ができるように更なる支援体制の強化に取り組んでいきたいと思っております。

それでは、次に東京都と連携をして対応すべき喫緊の課題、都の政策や来年度予算に関する意見、提言等3点について発言をさせていただきたいと思います。

まず1点目ですね。第1に不登校対策の小学校への拡充にかかる財政支援についてのお願いでございます。先ほども御説明したように、中野区では児童・生徒の社会的自立を目指し、様々な場所で学習や体験活動を選択できるような環境を整えてまいりました。特に中学校においては、令和6年度から都の進める不登校対策事業と連携をして支援を充実させた結果、区立中学校においては不登校生徒数が減少するという成果を上げております。課題は小学校なんですね。小学校においては令和6年度の不登校児童数が前年度より27名増加をしています。このままでは中学校の不登校の増加につながりますし、将来引きこもりやニートなどの問題もそこに続いていくということが想定されます。校内別室指導支援員の配置は、中学校で成果を上げているということや、小学校の児童については、他機関に通うには移動の課題もありますので、「校内教育支援センター設置推進事業」も活用しながら、小学校においても校内別室指導支援員の配置を拡充していきたいと考えているところであります。しかし現在、中野区では小学校については、支援員が複数校を巡回する方法で、校内での不登校支援を実施しておりまして、週5日の配置を満たしていないということで、都の補助対象になっておりません。今後、小学校における不登校対策を充実させていくためには、校内別室指導支援員の配置にかかる人件費の補助について、各自治体に合わせた柔軟な補助を要望したいと思います。また「校内教育支援センター設置推進事業」は校内別室指導支援員の配置から3年以内、国が1/3、都が1/3、区が1/3という補助になっておりますけれども、不登校支援は3年間で解決するものではなくて、引き続き継続的に行う必要があると考えております。そのため継続的な支援ということでも是非お願いしたいと思います。

続きまして、老朽化に伴う区立学校の建替えにかかる財政支援についてということでございます。区では区立小中学校29校ございます。その中で老朽化が進む建築後50年を超える学校が19校あります。この学校施設は児童・生徒の「生きる力」を育む学習や活動の場であるとともに、地域活動や防災活動の拠点でもあるということで、安全安心であることが常に求められておりまして、老朽化に伴う校舎建替は計画的に、なるべく早く実施していくことが非常に重要だと考えているところであります。近年は物価水準や賃金水準の高騰等の影響から建設工事費が高騰している一方、文部科学省の「公立学校施設整備費負担金」及び「学校施設環境改善交付金」、この補助単価が物価高騰などを反映した、実際の工事費とは大きく乖離しているということですね。また算定割合や補助対象となる必要面積が据え置かれているということで、区の財政負担が年々大きくなってきております。また、現状としまして、東京都の補助対象がバリアフリー化改修工事等、かなり限定されていることで、老朽化校の建替えにあたっての十分な補助金の交付を受けることができていないというのが現状です。今後更なる物価、賃金上昇が見込まれる中で学校施設の改築を計画的に進めていくためにも、補助単価の増額や算定割合の引上げだけでなく、新たな機能や面積に応じた加算制度を新設するほか、学校施設整備に対する財政支援のあり方を抜本的に見直していただ

るよう、東京都としても文部科学省に対して要望していくことも是非お願いしたいと存じます。また適切な負担金・交付金額を設定することは国の役割であるとは認識しておりますけれども、超過負担が拡大かつ常態化しているという中で、文部科学省における財政支援が拡充されない当面の間においては、区の超過負担額の一定割合を補助することなどについても、区財政を下支えする東京都の新たな財政支援制度の創設についても是非ご検討いただければと思います。

最後ですね、デジタル地域通貨事業への財政支援についてになります。区は令和6年11月から区内経済・産業の活性化を図るとともに、区の政策の側面的推進を図るためにデジタル地域通貨、ナカペイと言いますけども、ナカペイの発行を開始をいたしました。事業の開始に合わせまして30%のプレミアム付きナカペイの販売や500円分のポイントがもらえるダウンロードキャンペーンを実施をしたことによって、中野区内で加盟店舗数は導入初月1000店舗を超えました。そして利用者数は令和6年度末までに6万8000ダウンロードということで、約15億円の経済効果があったということで試算をしております。この全加盟店に対する取引実績のある加盟店数の割合が、令和6年11月から令和7年3月の間のいずれの月も85%を超えるという結果になりまして、中小事業者の支援にもつながっているところであります。またデジタル地域通貨事業のキャンペーンを機にキャッシュレス決済を始める高齢者が増えていますね。利用者の年齢構成を見ると20代よりも60代の利用者が多いなど、今年度中野区も実施をしています、東京都の高齢者のスマートフォン購入費助成で、東京都が進めているデジタルデバイドの解消にも貢献しているんじゃないかなと思います。今年6月にもプレミアム付きナカペイの抽選販売を行いまして、4万人以上から購入申し込みがありました。昨今の物価高騰による買控えや節約思考等の影響もあって区民及び区内事業者から更なるキャンペーンの実施をやってほしいという要望が届いております。区としても区内経済活性化の取り組みを強化していきたいと考えておりますが、キャンペーンの原資が既存の補助制度では補助対象とならないため多額の財政負担が、今、課題となっているところでもあります。そのため物価高騰対策等の経済対策も実施する際には、是非このキャンペーン原資も補助対象としていただけるように、協力をよろしくお願いいたします。

○ 行政部長 はい、ありがとうございました。それでは知事からよろしくお願いいたします。

○ 知事 不登校対策の小学校への拡充にかかる財政支援について、お話がございました。私の方からお伝えしたいと思います。将来を担う子供たちが自らの個性や能力を伸ばして、成長していく、そのためには、1人1人に合った学びの場を確保することは重要でございます。都は不登校の傾向の出始めた子供や、また学校を休み始めた直後の児童などに対して、校内の別室で教育や相談を行う支援員の導入も進めております。今後とも、区市町村と連携し、多様な学びの場の創出と相談しやすい体制づくり、これによって子供が自分らしく成長できるようなそんな環境を整えてまいります。引き続き副知事から説明を

いたします。

○ **副知事** はい、それでは私の方から３点お話しさせていただきます。まず、不登校対策の小学校への拡充にかかる財政支援についての補足でございます。東京都教育委員会は不登校の子供が校内の空き教室に通い、勉強の進み具合に応じて教員から指導を受け、外部人材に相談できるよう、支援のための経費を補助してございます。引き続き学校に通うことが難しい子供への支援に取り組んでまいりたいと考えています。

次に公立小中学校の施設整備についてもお話しいただきました。公立小中学校の施設整備について、区において、小中学校の建替え及び老朽化対策など今後も施設整備に伴う財政負担が見込まれることは承知してございます。都では、小中学校の長寿命化に係る施設整備計画など、区が地域の実情に応じて推進する取組が実現できるよう、国に対して補助制度の拡充を要望してきたところでございます。公立小中学校の建替え及び老朽化対策などに要する経費については財調算定されているところではありますけれども、引き続き対象工事の拡大や補助率の引上げなど、制度の拡充を要望してまいりたいと考えております。

最後に、デジタル地域通貨事業への財政支援についてもお話しいただきました。都では、地域経済の活性化に向けまして、キャッシュレス端末の導入、主に産業振興を目的としたアプリの改修や周知費用などの取組について支援を実施してございます。なお、都ではスマホ一つで都民生活をもっと便利に、そして行政を身近に感じられるよう「東京アプリ」を構築しており、地域振興の観点も含め区市町村と丁寧意見交換を重ねながら、利便性を高めていきたいと考えてございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ **行政部長** はい、こちらからは以上になりますけれども、酒井区長、まもなく終了のお時間に近づいていますが、一言、追加があればよろしくお願いいたします。

○ **酒井区長** はい、学校の建替えについては本当に財政負担が大きいということで、是非東京都と連携しながら国にも要望していきたいと思っておりますし、是非東京都にもお助けいただければと思っております。東京アプリは私も使っておりますので、是非ナカペイとの連携も含めてこれからも是非一緒に よろしく申し上げます。

○ **知事** ご苦労様でした。これからもよろしくお願いいたします。失礼します。

○ **行政部長** はい、これをもって、中野区酒井区長との意見交換を終了させていただきます。ありがとうございました。

○ **行政部長** はい、ただ今より、荒川区滝口区長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭知事からお願いします。

○ **知事** はい、滝口区長どうぞよろしくお願いいたします。荒川区では約20年ぶりに新たな基本構想を策定されたり、オープンハウス形式でのアンケートを取られたりと色々活躍しておられます。それでは今日は地域の課題と都政に関してのご要望についてお聞かせいただきたいと思います。それでは早速お始めください。

○ **滝口区長** はい、よろしくお願いいたします。昨年11月に区長に就任させていただいてからもまもなく来月で1年ということで、あっという間かなというふうに思っておりますが、この1年都とも様々な連携取らせていただきながら、区政を進めさせていただいているところでございます。今日は3点にわたりまして、御要望をさせていただきたいと思っております。まず1点目が都区連携による周遊性の向上及び区内誘客の促進の取組について御説明をさせていただきたいと思っております。区長就任後、区内外へのシティプロモーションの強化に取り組んでいるところでございます。先日海外の旅行サイトAirbnbで味覚の穴場の世界10都市に荒川区が選ばれたところでございまして、これは地元の方がむしろびっくりしているところなんです、これを機に更なる誘客に向けた施策を展開していきたいと考えています。これまでの取組を御紹介させていただきます。まず歴史や文化の価値を伝える取組についてでございます。区ゆかりの人物として、江戸城を築いた太田道灌が知られているところでございます。日暮里駅前に太田道灌像があるほか、区内には道灌山であったり本行寺等々、太田道灌ゆかりの地が多数存在しております。この道灌像は、旧都庁跡地の東京国際フォーラムの中にもあるほか、関東に複数ございまして、関係自治体の方々にもご参加いただく「日暮里道灌まつり」などを開催しているところでございます。今年は来月の11月1日に開催をいたします。またこの夏ですね、7月から8月にかけて文京区、台東区、北区との広域連携による「五館文学めぐり」を実施いたしました。森鷗外、樋口一葉、池波正太郎、芥川龍之助、吉村昭、といった各区ゆかりの文学者に関する施設をスタンプラリーを通じて周遊していただきました。事業開始に先立ちまして、6月末には成澤区長、服部区長、山田区長、そして私の4区長揃って、署名式を行わせていただきまして、今後、こうした近隣区がつながっていくモデル事業となれればと考えているところでございます。

続いて、地域住民や旅行者を対象とした取組でございます。都内唯一の区立遊園地であり、あらかわ遊園がございまして、令和4年4月に全面リニューアルをいたしまして、水辺の広場や観覧車のイルミネーション、また日本一遅いジェットコースターなど楽しめる拠点となっているところでございます。是非知事も一度足を運んでいただけたらと思っておりますが、さらにこのあらかわ遊園と隣接する隅田川沿いの水辺空間、隅田川テラスを利用した多くのイベントを開催しているところでございます。都は江戸の歴史文化、また魅力発信を強化されているかと思っておりますけれども、文化、観光、そして商業振興も含めた効果的なシティプロモーションを推進していくために、今後さらに都との連携を強化していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますを申し上げます。

次に移らせていただきます。中小企業への人手不足対策に関わる財政的支援について要望をさせていただきます。中小企業における人手不足の深刻化は、あらゆる業種に及んでおりまして、喫緊の経営課題となっております。人材の確保や定着、省力化等、業務効率化などの人手不足対策の実施に当たりましては、多くの企業が賃金の引上げに取り組んでいるところでありまして、中小企業のほとんどが、防衛的な賃上げでありまして、以然と厳しい経営環境が続いているのが実態であります。また人的資本経営の観点から、従業員の健康維持、増進に取り組む健康経営が重要だと認識をしております。区として新たな表彰制度を創設したところでございます。荒川区におきましては、ほぼ全てが中小企業でありまして、従業員10名以下の小規模事業者が8割を超えている状況でございます。賃上げや健康経営に取り組むには、こうした小規模事業者では資金面、あるいは人材面でのハードルが高くなっているところでございます。都におきましては、これまでも様々な中小企業支援策を実施されているところですが、賃上げや健康経営などに取り組む中小・小規模事業者へのインセンティブ、補助金や各種支援の更なる強化について、御支援、御協力をお願いできればと思います。

最後に移らせていただきます。高齢者の健康づくり促進に向けた包括支援について要望をさせていただきます。都内の高齢化が進む中で、高齢者の健康寿命の延伸に大きく影響を及ぼす、外出、及び社会参加の機会の喪失が大きな課題となっていると認識をしております。区といたしましては、フレイル予防のうち高齢者の社会参加のための外出支援は特に重要であると考えておりまして、高齢者の集まる施設でのeスポーツイベントの実施や健康ポイントというインセンティブを付与することによって、毎日の健康な行動につなげることを目的とした健康アプリ「あらチャレ」を導入をしたり、先ほど申し上げました近隣4区の施設をスタンプラリーで巡る「五館文学めぐり」の開催であったり、また今月からはシルバーパスの区独自補助を開始するなど、様々な形で御高齢者の外出を促す取り組みを行っているところでございます。高齢者の健康寿命延伸のために、その一助となる外出支援、外出促進のための施策をより一層充実させることが求められていると考えております。今後都と区が連携をいたしまして、より効果的な健康寿命延伸のための事業を推進していくために、新たな魅力あるイベントの実施であったり補助制度の新設など、あらゆる形での支援をお願いをさせていただきます。以上3点、今日は御要望をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○ 行政部長 はい、ありがとうございました。それでは知事からお願いします。

○ 知事 はい、それでは私から、外出や社会参加の機会をもっとつくろうという話に関してお伝えいたします。人生100年時代ということで、高齢者の皆さんがいきいきと活躍し続けることができるよう、健康長寿社会を見据えた取組を促進することは重要でございます。都は、高齢者の生きがいづくりや自己実現、またフレイル予防につながる区市町村の取組を支援しております。その中で、今年度からは、高齢者の興味や関心に応じて、地域や自治体などの様々な社会活動や健康づくりとマッチングを行うオンラインプラットフォームを作

りました。「百年活躍ナビ」という名前ですが、この運用を開始したところであり
ます。引き続き区市町村と連携し、高齢者の健康づくりと社会参加を積極的に促し、活力にあ
ふれるアクティブな「Choju社会」を実現してまいります。副知事からの説明が続きます。
お願いします。

○ **副知事** それでは、私から2点お話しさせていただきます。まず健康づくりに向けた支
援についてでございます。都は、都民の健康づくりを支援するため、区市町村の健康ポイン
ト事業と連携して、東京ポイント等での更なるインセンティブを付与する「とうきょう健康
応援事業」を実施してございますけれども、住民への周知など、本事業との連携に要した経
費についても支援を行っております。本事業には、荒川区の健康アプリ「あらチャレ」にも
御参画いただいております。また、シニア世代の健康で心豊かな生活を応援する「東京都シ
ニア・コミュニティ交流大会」におきまして、高齢者のフレイル予防等で広がりを見せつつ
あるeスポーツを、今年度から新たに種目に追加する予定でございます。今後も様々な取組
を通じて、区市町村とも協力して高齢者の健康づくりを促進してまいりたいと考えており
ます。なお、お話のあったシルバーパスについては、制度導入以降の高齢者像や交通事情の
変化を踏まえ、ICカード化により利用実態を把握しながら、制度の抜本的な見直しを検討す
る必要があると考えております。今後、高齢者施策全体を総合的に議論する中で、制度の改
善に向けて検討してまいりたいと考えています。

次に、賃上げ・健康経営に係る中小企業支援についてでございます。都は、中小企業の賃
上げに向けて、「賃上げ相談窓口」を設け、経営・労務の両面から一体的なサポートを行っ
ております。また、デジタル機器等の導入や新たな商品の研究開発等を行うことによって、
生産性向上や収益力を高め、その成果を計画的に従業員の賃上げにつなげる場合に、助成率
を引上げる支援を行っております。さらに、専門家の助言によりまして、従業員の働きがい
を高める取組に併せて賃上げを行う場合に奨励金を支給してございます。加えて、従業員の
健康管理を経営的な視点で捉え、戦略的に実践する健康経営に取り組む企業を増やしてい
くため、事業者団体と連携して、経営層への普及啓発を図るとともに、専門家を派遣いた
しまして、健康経営に向けた企業の取組を支援してございます。今後もこうした取組により中
小企業の賃上げを後押しするとともに、健康経営に対する意欲をさらに高められるように
取り組んでまいりたいと考えてございます。

○ **行政部長** はい、滝口区長、追加のご発言などございましたらよろしく申し上げます。

○ **滝口区長** はい、今日3点申し上げました。ありがとうございました。こうした3点以
外にも、今荒川区でもデジタル化を爆速で進めるべく、GovTech東京さんとも連携取らせて
いただいて、色々連携させていただきながら荒川区も進めているところでございますので、
引き続き私からも要望させていただきながら区の状況をお伝えして、しっかりと区政を進
めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○ **知事** ご苦勞様でございました。引き続きよろしく、ありがとうございました。

○ **行政部長** はい、これをもちまして、荒川区滝口区長との意見交換を終了させていただきます。

きます。ありがとうございました。

○ **行政部長** はい、ただ今より、葛飾区青木区長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からよろしくお願いします。

○ **知事** はい、青木区長どうぞ今日もよろしくお願いいたします。

○ **青木区長** よろしくお願いいたします。

○ **知事** それでは早速ですが、地域の課題と都政に関する要望などについてお聞かせいただきたいと思います。早速お始めください。

○ **青木区長** はい、それでは早速始めさせていただきます。初めに葛飾区の重点的な取組について、簡単にお話をさせていただいた後、3つの課題についてお話しします。

まず本区の重点的な項目でございます、子育て支援の充実に向けまして、給食費の無償化を東京都と連携しながら実施させていただいていますけれども、今年度は修学旅行費、それから一部副教材費の無償化を実施いたしました。義務教育期間にかかる子育て世帯の経済的な負担は大変大きいものがありまして、これを軽減することでゆとりを持って子育てができる、そうした環境整備をこれからも進めていきたいと思っています。

次に、区民の健康促進に向けた取組として、全てのがん検診の無料化を実施させていただきました。日本人の2人に1人ががんにかかると言われていた中で、無料化をすることによってがん検診の受診率向上を図りまして、早期発見、早期治療、結果として区民の健康づくりを促進していきたいと考えています。

3つ目は、観光・産業についてです。今年の3月に漫画「こちら葛飾区亀有公園前派出所」の作品や、亀有の魅力を楽しみながら体感できる観光施設として「こち亀記念館」を開館いたしました。9月には来館者がすでに5万人を越えるなど区内外から多くの方にお越しいただいております。地域とのコラボ商品も大変好評でございまして、地域もとても盛り上がっています。そのほかにも、デジタル技術の活用について、行政事務の出版物等々を取り入れまして、区民の皆さんと職員のやり取りを音声認識する行政特化型AIエージェントシステムの構築を進めまして、区民サービスの向上につながるDXを推進しているところです。是非積極的に取り組んでいきたいと思っています。今後も葛飾区が「住んでみたい、住み続けたい」、そうしたまちとして持続的に発展していけるように地域・文化・産業など区の特性を活かしながら、東京都との連携・協働によりまして、様々なことにチャレンジしてまいりたいと思います。

それでは続いて本日の3つの項目について、お話をさせていただきたいと思います。

初めに1つ目、「全国みどりと花のフェアかつしか」開催についてです。来年の5月16日から6月14日までの30日間、葛飾区全域を使った大型緑化イベント「全国みどりと花のフェアかつしか」を開催いたします。本フェアは、これまでも本区が進めてまいりました「花いっぱいのもちづくり推進プロジェクト」の取組を更に内外に発信する、そしてみどりと花を通して人と人とが交流し絆を深める強いコミュニティを形成することで、様々な社会課題を解決し、持続可能で発展し続ける葛飾区ならではのまちづくりを推進していくことを目指しております。国や東京都等、関係自治体、地域住民、事業者全体の連携によって実施し

ていきます。東京都におかれましては、現在都民や企業とともに緑を「まもる」、「育てる」、「活かす」取組を進める100年先を見据えた緑のプロジェクト「東京グリーンビズ」を推進していただいているところです。自然環境や都市機能の調和が世界的に重要視されている中、都民が緑に触れ親しむ機会の創出や様々な方々が協働して緑を活かし育て次世代に継承するグリーンビズムーブメントの取組を具体化いたしまして、都市における緑の創出や保全意識を高めていく本フェアの取組はとても有効だと思っています。緑化イベントの開催に当たっては、各区市町村が地域の実情に合わせて主体的に取り組んでいるところですが多額の事業経費が必要となり、また昨今の社会経済情勢や物価高騰の影響もあって自治体の負担が大きくなっている現状がございます。今後、東京グリーンビズの取組をより一層を推進していくためにも、葛飾区の本フェアを含めた緑化イベントなどの地域の実情に合わせた主体的な取組に対する補助制度の確立、また既存の補助制度における、補助メニューの拡充を是非お願いいたします。

2つ目です。学童保育クラブ待機児童対策についての支援でございます。現在、東京都が実施している「学童保育クラブ待機児童解消区市町村支援事業」につきまして、補助基準額の増額をお願いしたいと思っています。葛飾区では学童保育クラブの待機児童対策として、放課後、それから三季休業中に、学校の空き教室等を活用して児童が安全かつ安心して自由に遊べる場所を提供する「かつしかプラス」という名前の事業を行っております。東京都におかれましても令和9年度末までの学童保育待機児童の解消を掲げて、今年度から質の高いサービスに対して国の基準を上回る独自の認証制度を開始していただいております。こうした一方で学童保育の利用希望者は年々増加しています。限られた支援員や施設などの資源を最大限活用して、より多くの児童を受け入れるための取組が必要だと思っています。葛飾区では本事業の効果により、本年5月1日時点で待機児童は昨年の383人から今年は227人へと減少いたしました。本事業は東京都独自の「学童保育クラブ待機児童解消区市町村支援事業補助金」を活用させていただいて大きな成果を上げているところです。今後も、東京都との連携を深めて安全・安心な放課後や三季休業中の児童の居場所を作るために、本支援制度の更なる拡充につきまして御支援をいただけたらと思いますので、子供たちのためによりしくお願い申し上げます。

最後の3つ目ですけれども、グローバル人材育成事業に対する補助制度の創設でございます。東京都教育施策大綱におきまして、世界を舞台に活躍できる人材の育成が必要だと取り上げていただいております。葛飾区でもこれからのグローバル社会をたくましく生き抜く人材を育成するために、小学1年生から中学3年生までの9年間を通したカリキュラムによりまして「英語によるコミュニケーション能力」を計画的に育成するなど、英語教育に積極的に取り組んでいるところです。1つの取組として東京都の体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY (TGG)」を活用した英語体験プログラム、小学1年生からのALTの配置、海外の現地の学生とのオンライン交流、英語の検定料の助成も行わせていただいております。特にTGGにつきましては、小学5年生から中学1年生の3年間に子供たちが毎年楽

しく利用させていただいておまして、葛飾区の子供たちが実践的な英語を学ぶ貴重な機会となっております。「英語教育実施状況調査」における、中学３年生において英検３級相当以上を取得している生徒数は、令和３年度は900人でしたけれども、令和６年度は1,151人と着実に増加してきています。葛飾区のようなカリキュラムは、東京都が推し進める世界で活躍できるグローバル人材の育成にも資するものであり、東京都と連携をさせていただきながら進めてまいりたいと考えております。今後も公教育における学習環境を整え、児童・生徒の英語におけるコミュニケーション能力の更なる充実を図るための取組を進めていけるように、特に学習効果の高いTGGについて都内の小中学校の教育活動で利用する際には、減免や、補助金制度を創設していただけたら本当に助かるところでございます。以上３つの項目についてお話をさせていただきました。こうした施策については小池知事のお力添えをいただいて、都と区の連携を更に強めて進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。ありがとうございました。

○ 行政部長 はい、ありがとうございました。それでは知事からよろしくお願いします。

○ 知事 私の方から東京グリーンビズの推進についてお伝えいたします。緑を「まもる」、「育てる」、「活かす」、この東京グリーンビズの取組、重要でございます。都はこれまでも、東京グリーンビズマップというのを作って、またイベント開催・出展などを通じまして区市町村と協力しながら都民が緑に触れ親しむ機会を創出してまいりました。「全国みどりと花のフェアかつしか」におきましても区と連携したイベントの実施を検討しております。

また、生産緑地の買取り、活用への支援、雨水の流出抑制に資するグリーンインフラの整備支援など、区市町村によって行われます、都市における緑の保全創出の取組を後押しをしております。加えまして、自然と共生する豊かな社会を目指して、区、そして市町村などによって行われます、生物多様性の理解促進に関するイベントなども支援をしております。

これからも区市町村と連携をしながら東京グリーンビズを推進していきたいと考えております。引き続き副知事から説明をいたします。

○ 副知事 はい、それでは私の方から２点お話をさせていただきます。まず、学童クラブ待機児童解消区市町村支援事業についてでございます。都は今年度から区市町村が待機児童の解消に向けた計画を策定して、これに基づいて対策に取り組む場合に児童館や放課後子供教室など、既存施設を活用した放課後の居場所の確保の支援を拡充してきたところでございます。今後皆さんの御意見をお聞きしながら学童クラブの充実に向けた区市町村の取組を支援してまいりたいと考えております。

次に、グローバル人材育成事業に対する補助制度の創設についてもお話いただきました。TGGにつきましては、都内の小・中学校の利用を促進するため、都外の小・中学校が利用する場合と比べ、すでに施設利用料を安価に設定しているところです。また、都教育委員会では、国際交流のワンストップサービスである国際交流コンシェルジュを開設し、海外の学校とのマッチングなど、都内公立学校の支援を行ってまいりました。今後とも、世界に通用する英語力を備えたグローバル人材を育成していきたいと思っております。

○ 行政部長 はい、こちらからは以上になりますけども、青木区長、追加のご発言などございましたらよろしくお願いします。

○ 青木区長 ありがとうございます。いずれにしても国際都市東京を作るためには23区も都と一心同体ですから、連携して様々な取組を進めなければいけないなと思っています。特に、防災災害対策、それから子育てや少子高齢化対策、そして環境問題の解決、こういったことについて、是非これからも色々な交流を深めて連携して取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○ 知事 ご苦勞様でございました。今後ともよろしくお願いします。お疲れ様です。

○ 青木区長 よろしくお願いします。ありがとうございます。

○ 行政部長 はい、これをもって、葛飾区青木区長との意見交換を終了させていただきます。ありがとうございます。